偶数月発行:北上市少年センター 北上市大通り一丁目3番1号 おでんせプラザぐろーぶ3階 北上市生涯学習センター内

電話72-8302 FAX63-3121

6月.7月は

薬物乱用防止広報強化期間です

使用が禁止されている違法薬物は、1回だけでも「薬物乱用」といい、犯罪です。 違法薬物は、所持しているだけでも罪になります。麻薬・覚せい剤・大麻・シンナー 等薬物の乱用をなくしましょう。

乱用される薬物の例











【大麻】

【覚醒剤】

[MDMA]

【危険ドラッグ】

なかでも<u>若年層</u>は「大麻は依存症になりにくい」という間違ったイメージのせいで気軽に大麻に手を出してしまい、もっと強い刺激を求めて他の薬物に移行するケースが後を絶ちません!薬物を乱用すると、「感情のコントロールがきかなくなる・意欲がなくなる・怒りっぽくなる」など、 心身の発達が損なわれてしまいます。一度ダメージを受けた脳は、決して元の状態には戻りません。その悪影響は一生ついて回ることを知っておきましょう。

参照:岩手県警察本部ホームページ

令和6年度(4月~5月)の補導活動状況

補導活動回数 補導員による「愛の一声」人数

回数	人員
95	182

小学生	中学生	高校生	その他	合 計
601	207	597	7	1,412



少年センターの主な活動

- 1 街頭補導活動
- 2 少年相談の受理
- 3 愛の一声運動
- 4 非行防止啓発活動
- 5 有害環境の浄化活動
- 6 インターネット、SNS等に起因する 犯罪被害防止広報活動

北上市少年センター悩み相談室

当センターでは、少年少女の悩み相談(本人、家族等)を行っています。 悩むより相談してみませんか。

電話 0197(72)8302

相談時間 月~金 9:00~17:00

北上市大通り一丁目3番1号 おでんせプラザぐろーぶ3階 北上市少年センター



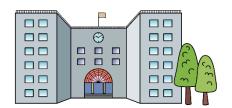
A

令和6年度

「地域の子どもを育てる愛の一声運動」

を実施します。

例年、7月は内閣府主唱の「青少年の非行・被害防止全国協調月間」となっています。 岩手県少年センター連絡協議会では、今年度もこの運動に呼応し、地域の少年たちの安 全を見守り、健やかに成長するための環境を整えるため、この取り組みは意義深いものと 考え実施します。地域で少年たちの登下校等の見守りに、ご協力をよろしくお願いします。



運動期間 7月1日~8月31日



ある日の夕方、2人の小学生がを過ごしてきていることでしょう。

懸命に学業や行事を行って2ヶ月

let's watch over the area!! ☆彡 (訳:地域で見守りましょう)

子どもがネット被害に 遭わないために気をつけること



見ず知らずの相手に名前・年齢・学校名などの個人情報を教えた 結果、犯罪被害に遭うケースが後を絶ちません。利用時間や方法等 について、ご家族でよく話し合い、ルールを決めましょう。



◇インターネットでの犯罪被害やトラブルを防ぐためには

子どもが利用するスマートフォンやタブレット、ゲーム機等のフィルタリング機能や、ペアレンタルコントロール機能の設定を活用しましょう。





何をお願いしたの?」 何をお願いしたの?」 何をお願いしたの?」

補導日註